

【マレーシア】特許法改正に伴う委任状（Form 17）改訂のお知らせ

マレーシア知的財産庁（Intellectual Property Corporation of Malaysia : MyIPO）は、2025年12月31日に施行された特許法改正に伴い、従来から用いられている委任状（Form 17）の様式を改訂しました。

改訂後のForm 17では、署名者として代表権が明確な役職者（取締役、主要役職者など）が署名することが望ましいとされています。代理人やアシスタントなど、その他の者が署名する場合には、署名権限を証明する委任状や認可書などの書類を添付する必要があります。

今回の改訂により、署名者の権限が不明確な場合には、補正指令が発行される可能性があります。そのため、Form 17をご提出の際には、署名者が適切な権限を持つ役職者であることをご確認いただきますようお願いいたします。